



『森・川・海』とひとが共生する安らぎのまち

宮古市

赤前地区復興まちづくり説明会(第3回)

日時:平成25年5月30日(木)午後6時30分～
会場:赤前小学校体育館

■ 本日の説明会について

1 開会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 説明

(1) 移転促進区域での土地の買い取りについて

(2) 防災集団移転促進事業の住宅団地計画について

(3) 主要地方道 重茂半島線 道路整備事業について

(岩手県沿岸広域振興局宮古土木センター)

5 質疑応答

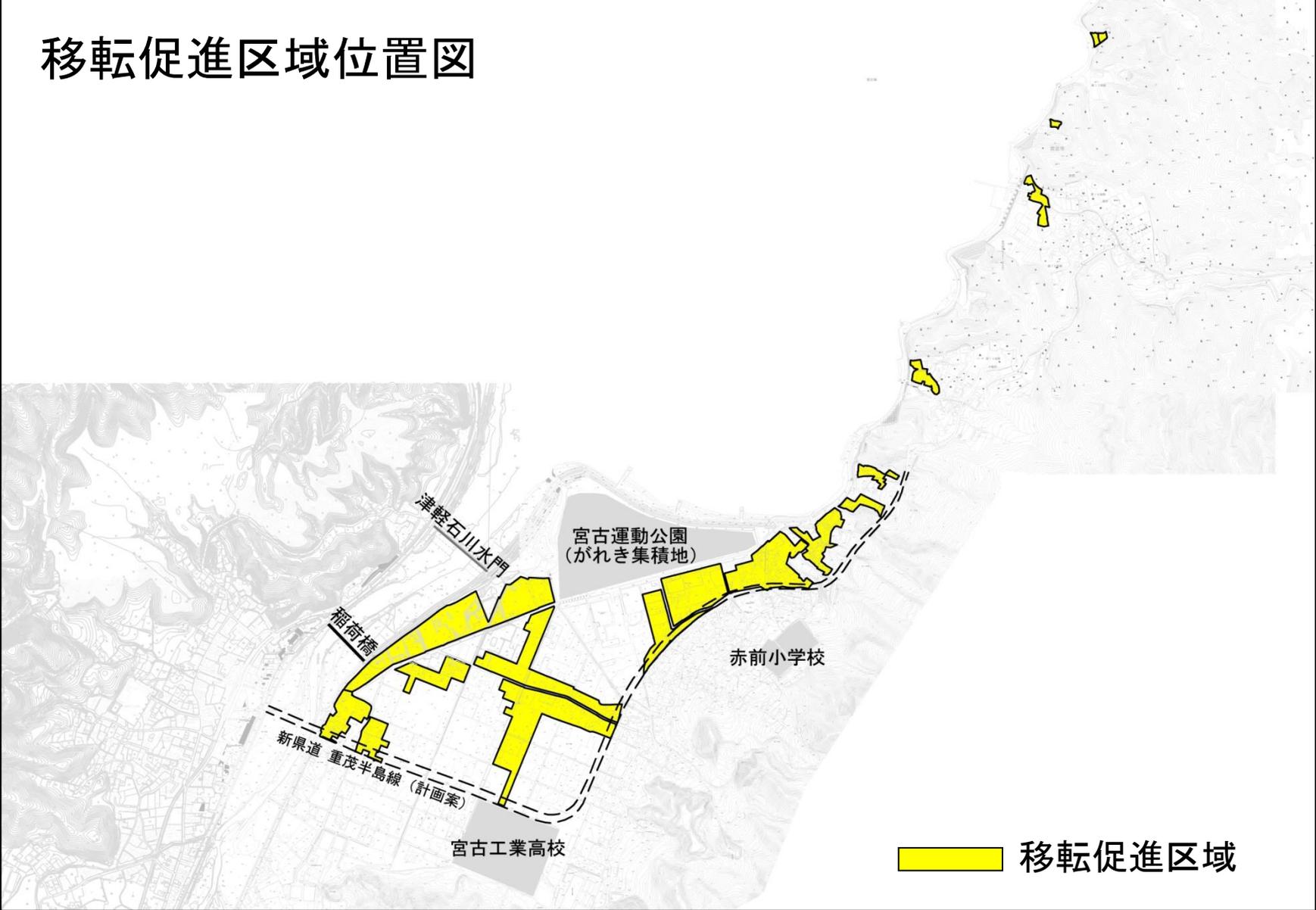
6 閉会

移転促進区域での土地の買い取りについて

【土地の買い取りの対象】

市が定めた移転促進区域内で、震災時に**居住の用に供していた土地**が買い取りの対象です。（住んでいた人が、土地所有者以外の場合でも、買い取りの対象になります。）

移転促進区域位置図

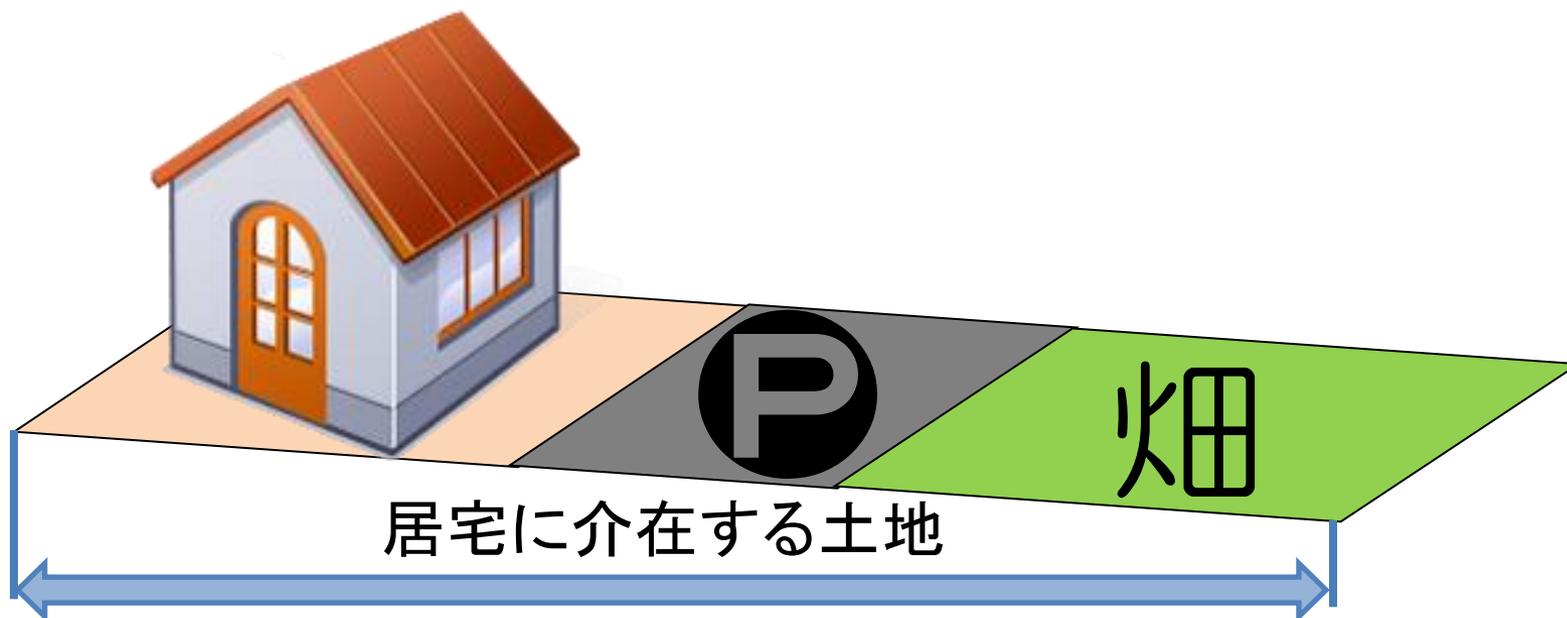


◇「居住の用」の範囲

居宅に介在する土地(※)が対象になります。

※居宅に介在する土地とは

居宅の他に、居宅と隣接して使用していた居宅以外の土地(庭、駐車場、小規模な田畑等)を含む土地を指します。



【買い取りの条件等について】

◇ 買い取りの条件

- ①市が実施する不動産鑑定評価額での買い取りに同意できること。
- ②震災時に、居住の用に供していたこと。また、それを示すことができること。

- ③抵当権が設定されている場合、平成25年12月(契約期限)までに抵当権を抹消できること。または、金融機関等の抹消承諾が得られること。

※抵当権の抹消登記は買い取り対象者が行います。

- ④抵当権以外の所有権を制限する権利の設定がないこと(地上権・賃借権など)。または、平成25年12月(契約期限)までに権利の抹消登記が完了していること。

※権利の抹消登記は、買い取り対象者が行います。

- ⑤共有の場合には、書面による共有者全員の同意があること。
- ⑥登記名義人がお亡くなりの場合、平成25年12月(契約期限)までに買い取り対象者が相続登記を完了していること。
完了しない場合は、相続人全員と法定持分での契約とするか、または遺産分割協議書が必要になります。
- ⑦土地の一部を買い取りの対象とする場合には、平成25年12月(契約期限)までに買い取り対象者での分筆登記が完了していること。
- ⑧境界が確定していない土地については、買い取りすることが出来ません。

【土地の境界の確定について】

- ・買い取りする土地が国土調査済の場合は、立会による境界確認を省略し、図上での確認とします。
- ・国土調査が未実施の土地については、市がすでに立会により境界確認を終えています。

【土地の買い取り申出書及び記入方法について】

6月中旬に受付会を行います。その案内に以下の「土地の買い取り申出書」を同封します。

提出日：平成 年 月 日

記入例：相続有の場合

土地の買い取り申出書

宮古市長 山本 正徳 宛

赤前地区防災集団移転促進事業による土地の買い取りを希望するので、下記のとおり申し出ます。
 なお、申出に際しては、市から通知される契約予定額による買い取り契約及び土地登記簿に記載された面積での買い取り契約の締結に同意します。
 また、買い取り申出にあたっては、他の共有者若しくは相続人等の関係者の意思を確認し、私が代表して行った申出であることを宣誓します。

①申出人の氏名※	宮古 太郎	性別	男・女	生年月日	大正・昭和・平成 ○○年 ○○月 ○○日
②登記簿上の所有者との関係	1. 本人 ② 本人でない (登記簿上の所有者とのご関係：登記簿上の所有者”宮古 一郎”の長男)				
③申出人の住所	現在の住所	宮古市○○○○○ △△△仮設住宅○棟○号			
	現在の連絡先(電話番号)	○○○-○○○○-○○○○			

相続の発生状況が「有」の場合は、相続手続きを行う必要があります。

④ 買 取 り を す る 土 地	土地の所在		地目	登記簿上の所有者氏名	登記簿上の面積 (㎡)	確 認	土地の所有形態	震災時の土地利用状況	所有権以外の権利の有無	相続の発生状況	境界の状況	土地の現況
	町名	地番										
	○○	○○番 ○	宅地	宮古 一郎	○○㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 買い取り希望する <input type="checkbox"/> 買い取り希望しない	<input checked="" type="checkbox"/> 単独所有 <input type="checkbox"/> 共有 共有者全員の同意有	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> アパートやマンション <input checked="" type="checkbox"/> 店舗や事務所との併用住宅	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 仮登記 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 境界に争いがない	<input type="checkbox"/> 更地である <input checked="" type="checkbox"/> 基礎がある <input checked="" type="checkbox"/> 撤去予定有 <input type="checkbox"/> 撤去予定無 <input type="checkbox"/> 建物がある <input type="checkbox"/> 撤去予定有 <input type="checkbox"/> 撤去予定無

所有者以外の権利が「有」の場合は、抹消手続きを行う必要があります。

買い取りを希望しない場合は、赤枠の内容はチェックする必要はありません

現在の該当土地の、建物等の有無、並びに撤去の予定についてご記入ください。なお、建物等が有っても、買い取りは可能です。

※この書類による申出は土地登記簿上の所有者ではない方(ご家族、ご親族の方など)が代わりに記入することができますが、今後、市と土地売買契約を締結して頂く際には、土地登記簿上の所有者の署名押印(実印)、印鑑証明書の添付が必要になります。本人以外による契約締結の場合には、委任状を添付して頂きます。

提出日： 平成 年 月 日

記入例：相続無の場合

土地の買い取り申出書

宮古市長 山本 正徳 宛

赤前地区防災集団移転促進事業による土地の買い取りを希望するので、下記のとおり申し上げます。
 なお、申出に際しては、市から通知される契約予定額による買い取り契約及び土地登記簿に記載された面積での買い取り契約の締結に同意します。
 また、買い取り申出にあたっては、他の共有者若しくは相続人等の関係者の意思を確認し、私が代表して行った申出であることを宣誓します。

①申出人の氏名※	宮古 一郎	性別	男・女	生年月日	大正・昭和 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日
②登記簿上の所有者との関係	① 本人 2. 本人でない (登記簿上の所有者とのご関係) :				
③申出人の住所	現在の住所	宮古市〇〇〇〇〇 △△△仮設住宅〇棟〇号			
	現在の連絡先(電話番号)	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			

④ 買 い 取 り を す る 土 地	土地の所在		地目	登記簿上の所有者氏名	登記簿上の面積 (㎡)	確 認	土地の所有形態	震災時の土地利用状況	所有権以外の権利の有無	相続の発生状況	境界の状況	土地の現況
	町名	地番										
	〇〇	〇〇番 〇	宅地	宮古 一郎	〇〇㎡	<input type="checkbox"/> 買い取り希望する <input checked="" type="checkbox"/> 買い取り希望しない	<input type="checkbox"/> 単独所有 <input type="checkbox"/> 共有 共有者全員の同意有	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> アパートやマンション <input type="checkbox"/> 店舗や事務所との併用住宅	<input type="checkbox"/> 無 有 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 仮登記 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 境界に争いが ない	<input type="checkbox"/> 更地である 基礎がある <input type="checkbox"/> 撤去予定有 <input type="checkbox"/> 撤去予定無 建物がある <input type="checkbox"/> 撤去予定有 <input type="checkbox"/> 撤去予定無

買い取りを希望しない場合は、赤枠の内容はチェックする必要はありません

※この書類による申出は土地登記簿上の所有者ではない方(ご家族、ご親族の方など)が代わりに記入することができますが、今後、市と土地売買契約を締結して頂く際には、土地登記簿上の所有者の署名押印(実印)、印鑑証明書の添付が必要になります。本人以外による契約締結の場合には、委任状を添付して頂きます。

【今後の予定(土地の買い取り)】

	平成25年								平成26年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
赤前地区復興まちづくり説明会(第3回)	5/30 ●										
受付会・相談会のご案内		● 上旬									
受付会(買い取り希望申出書の受付) 相談会(相続・抵当権の相談)		● 中旬									
契約会(契約締結)			● 中旬								
所有権移転登記 土地代金の支払い											

平成25年12月末日
契約期限

防災集団移転促進事業の住宅団地計画について



■住宅団地 釜ヶ沢地区

○住宅団地規模

- ・画 地 数: 12区画
- ・1区画の大きさ: 80坪～100坪、200坪

○道路計画

- ・団地内道路幅員: 4～6m
- ・道 路 勾 配 : 最大7%

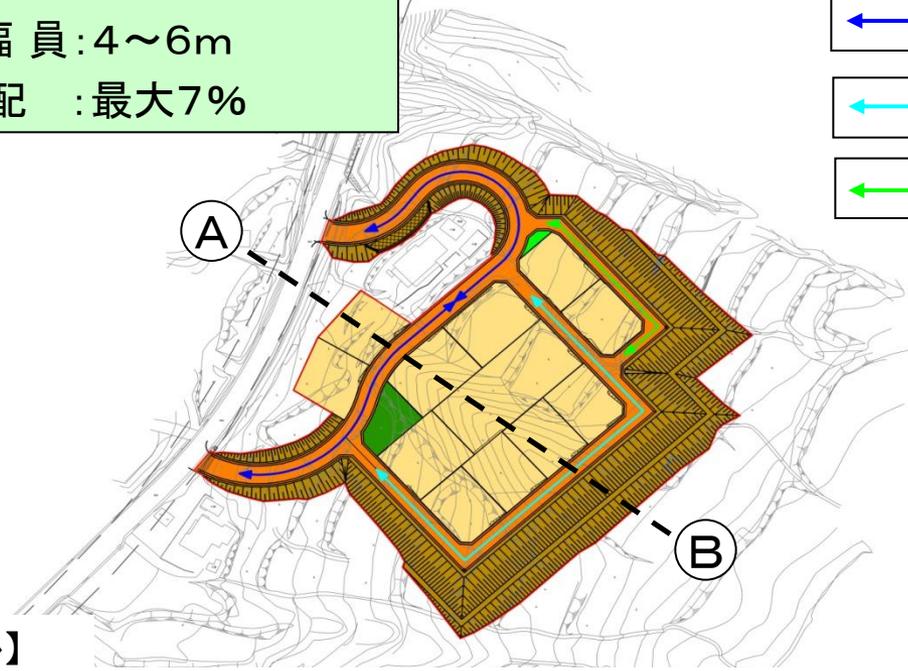
【造成計画】イメージ



道路勾配 6～7%

道路勾配 5～7%

道路勾配 4～5%



凡 例

種 別	名 称
	住宅団地区域
	宅地
	道路
	道路法面
	公園・広場
	緑地

【今後のスケジュール】

	平成25年度												平成26年度				平成27年度			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
釜ヶ沢地区	用地取得											宅地分譲				住宅建設				
	入札・契約期間															移転費補助				

※住宅建設は、居住される方が建設します。

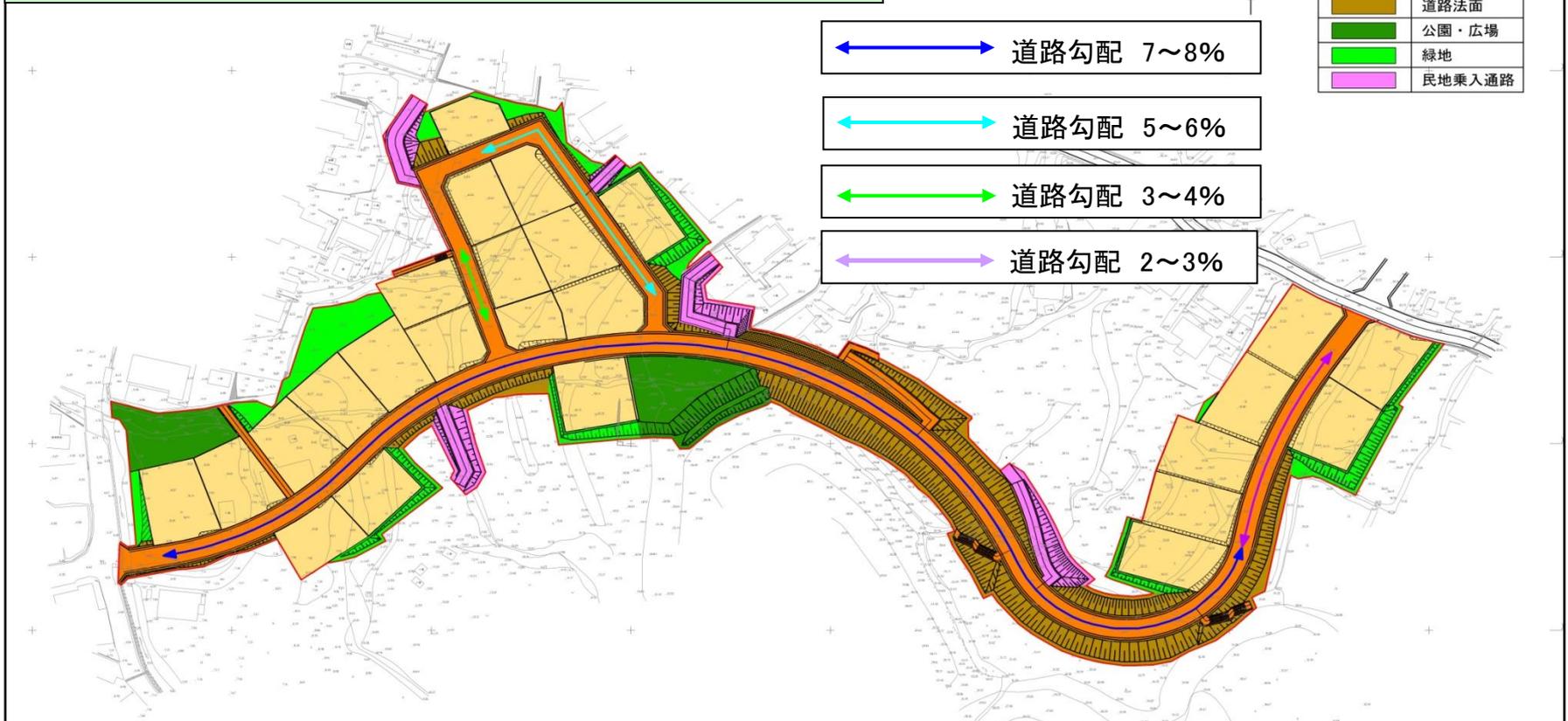
■住宅団地 赤前上地区(高台)

○住宅団地規模

- ・画 地 数:25区画
- ・1区画の大きさ:60坪~100坪

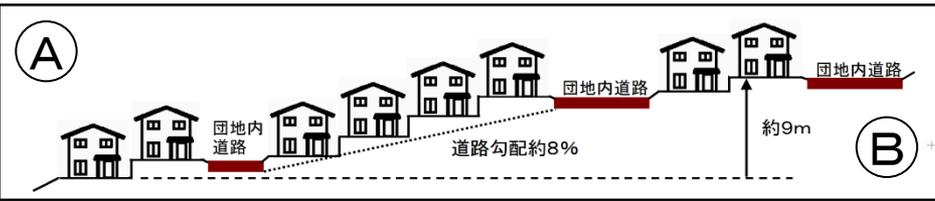
○道路計画

- ・団地内道路幅員:5~6m (通路等は除く)
- ・道 路 勾 配:最大8% (参考)赤前小学校前約10%

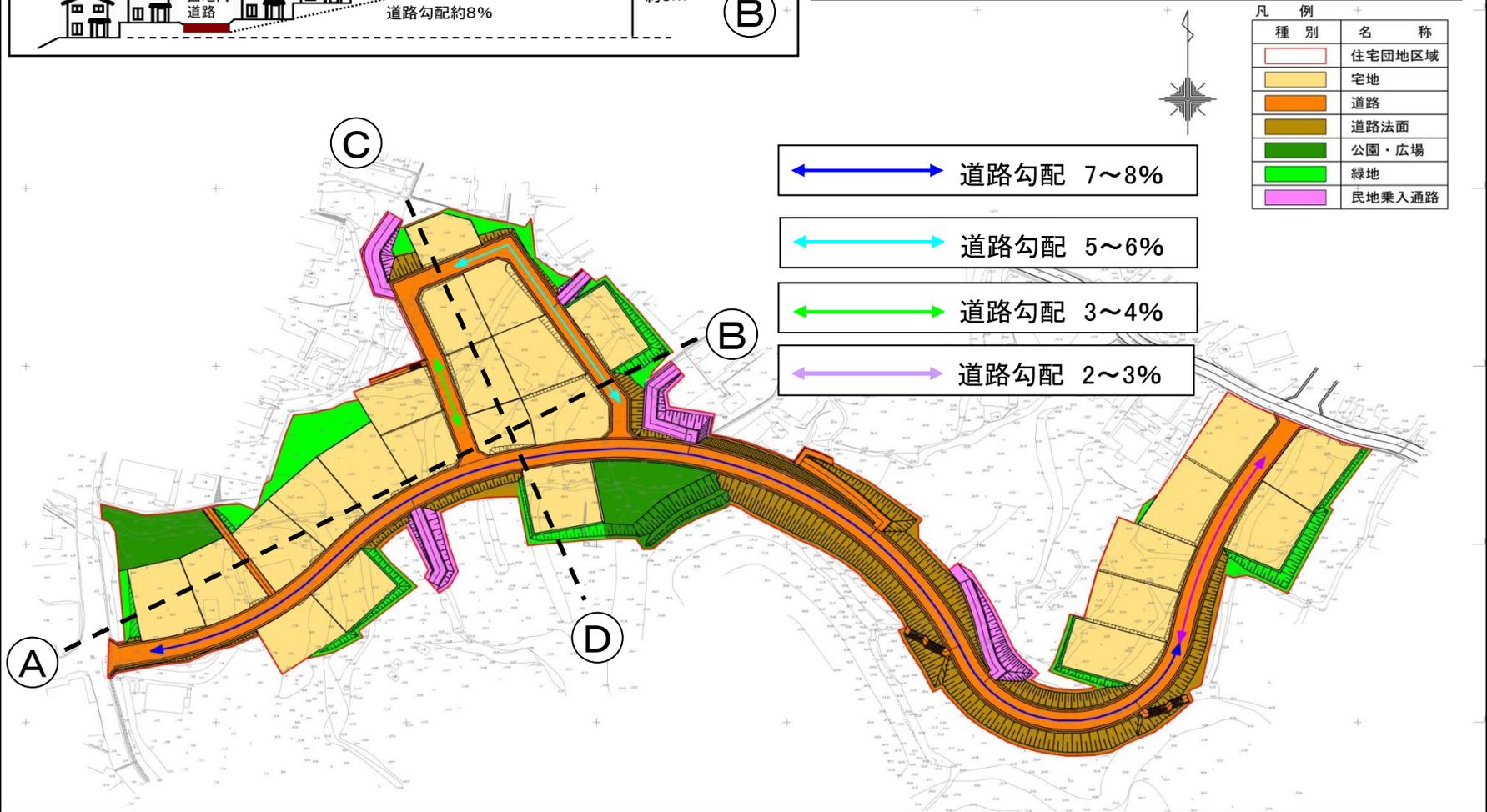
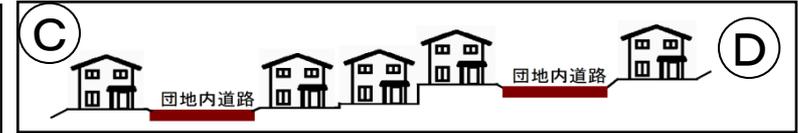


■住宅団地 赤前上地区(高台)

【造成計画】イメージ ○断面図(A-B断面)



○断面図(C-D断面)



■住宅団地 赤前上地区(高台)

【造成計画】イメージ

○断面図(E-F断面)



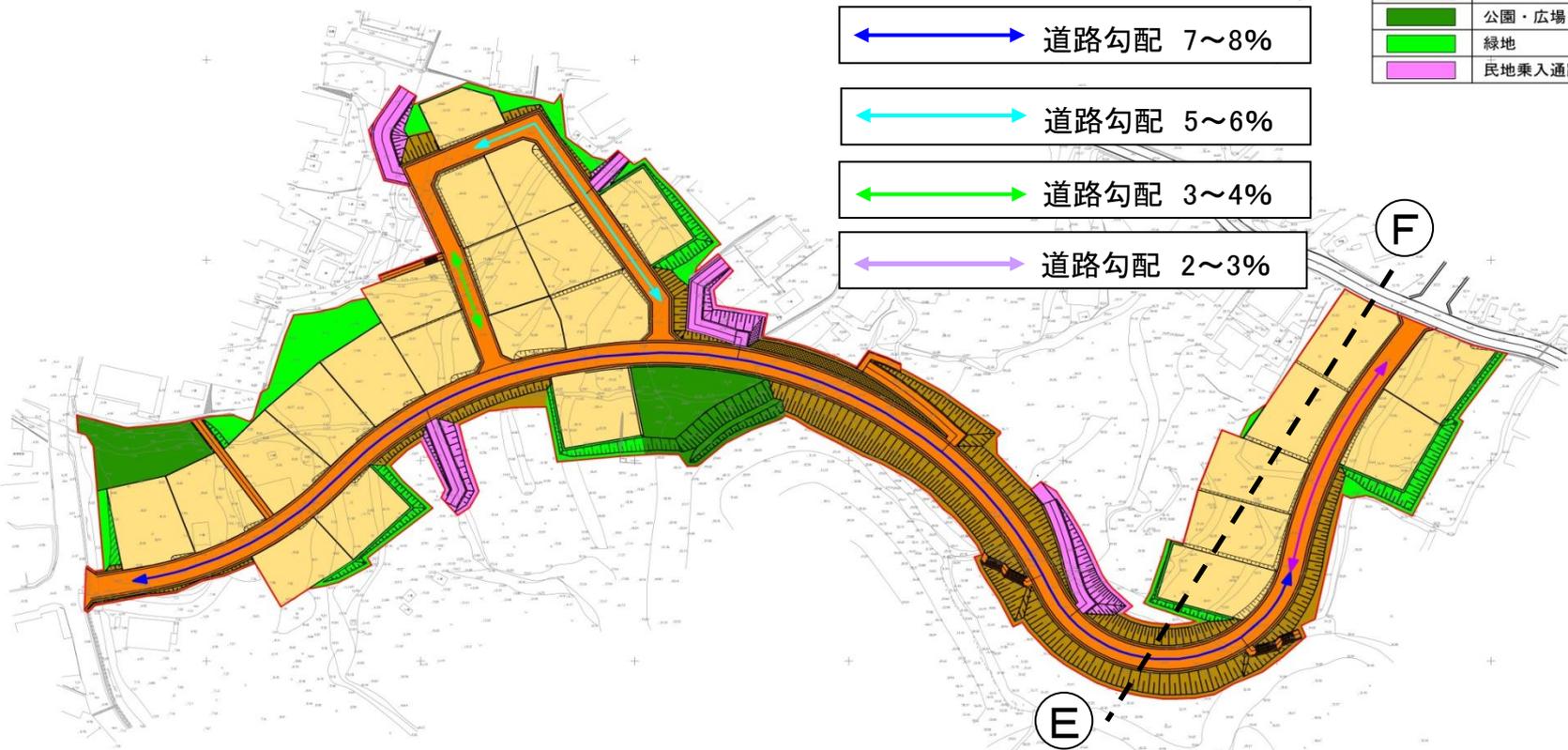
種別	名称
	住宅団地区域
	宅地
	道路
	道路法面
	公園・広場
	緑地
	民地乗入通路

道路勾配 7~8%

道路勾配 5~6%

道路勾配 3~4%

道路勾配 2~3%



■住宅団地 赤前上地区(高台)

【今後のスケジュール】

	平成25年度										平成26年度				平成27年度			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
赤前上地区(高台)	用地取得											宅地分譲			住宅建設			
				入札・契約期間						造成工事					移転費補助			
				埋蔵文化財調査														

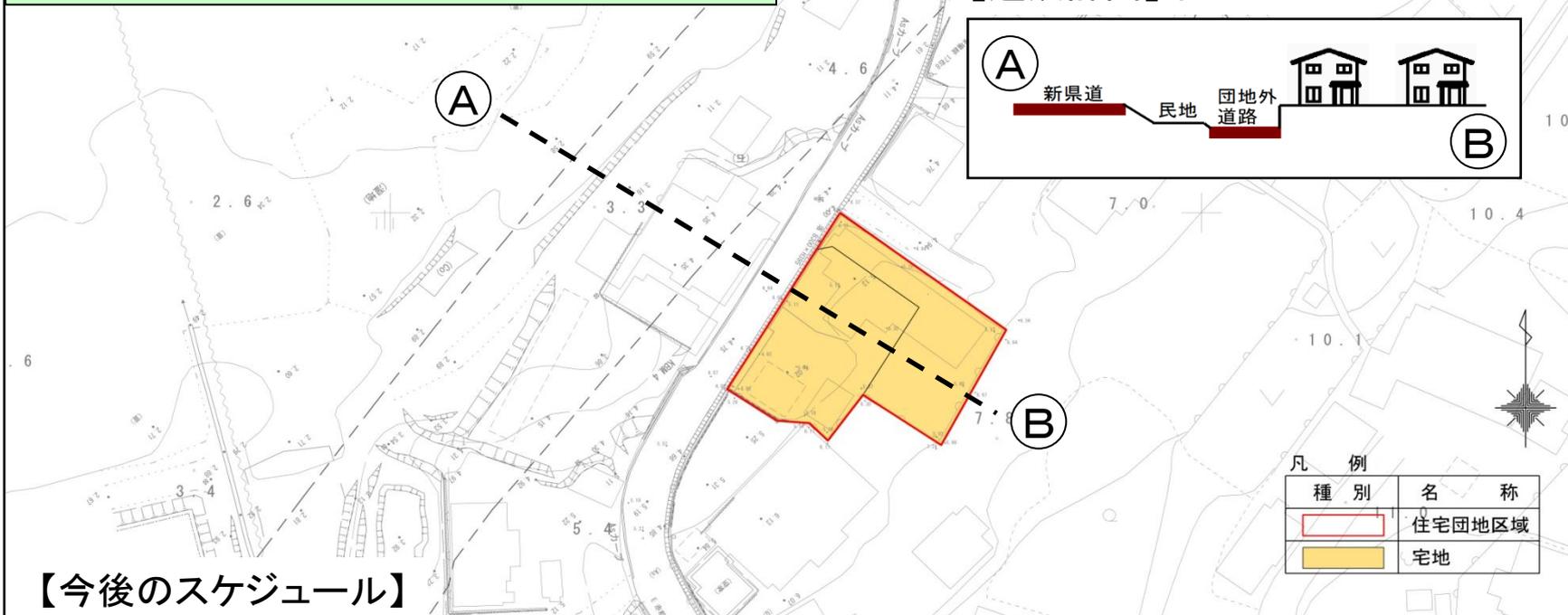
※住宅建設は、居住される方が建設します。

■住宅団地 赤前上地区(新県道沿道)

○住宅団地規模

- ・画 地 数:2区画
- ・1区画の大きさ:60~100坪

【造成計画】イメージ



【今後のスケジュール】

	平成25年度					平成26年度					平成27年度						
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
赤前上地区 (新県道沿道)	用地取得			宅地分譲							住宅建設						
	入札・契約期間		造成工事								移転費補助						

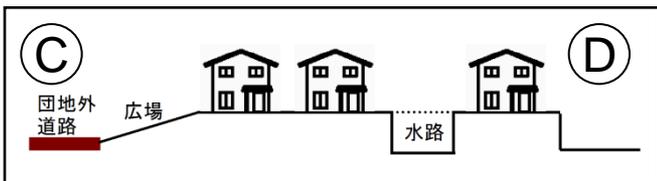
※住宅建設は、居住される方が建設します。

■住宅団地 駒形通地区(栄通り)

○住宅団地規模

- ・画 地 数:7区画
- ・1区画の大きさ:80坪~100坪
- ・団地内道路幅員:2m、6m

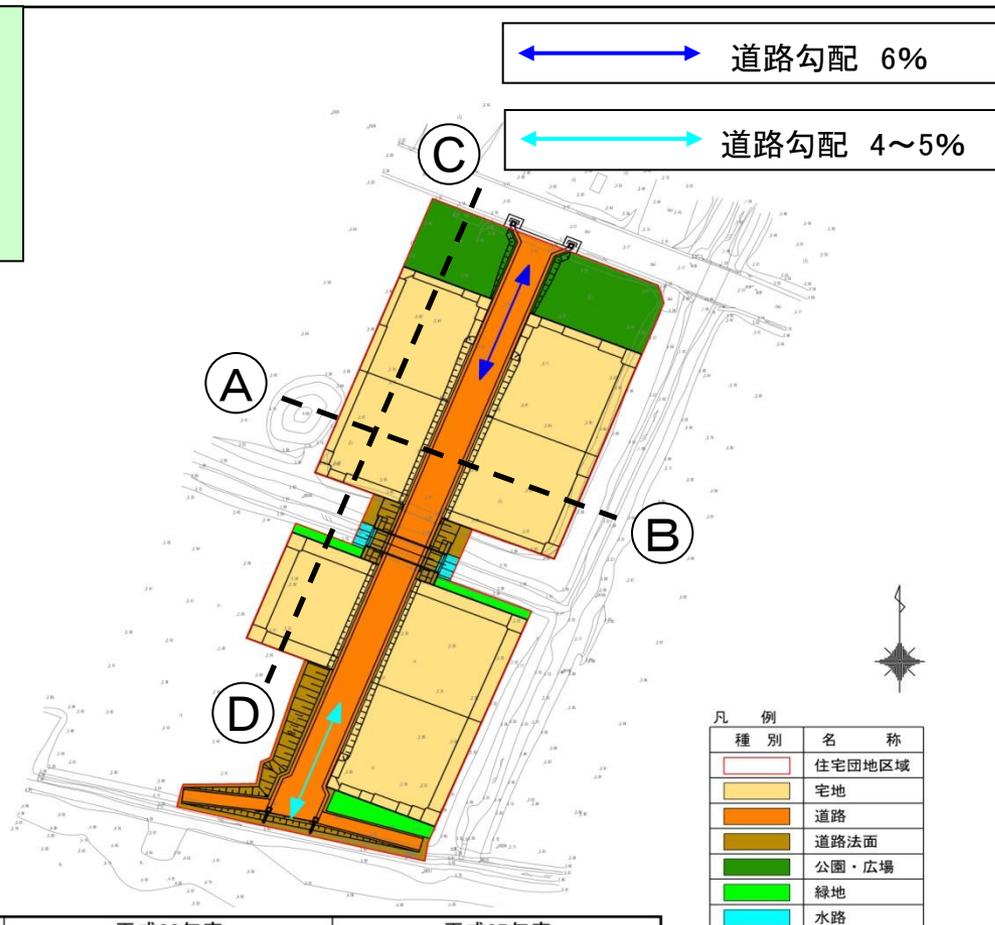
【造成計画】イメージ



【今後のスケジュール】

	平成25年度							平成26年度				平成27年度					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
駒形通地区(栄通り)	用地取得							宅地分譲				住宅建設					
	入札・契約期間			造成工事				移転費補助									

※住宅建設は、居住される方が建設します。

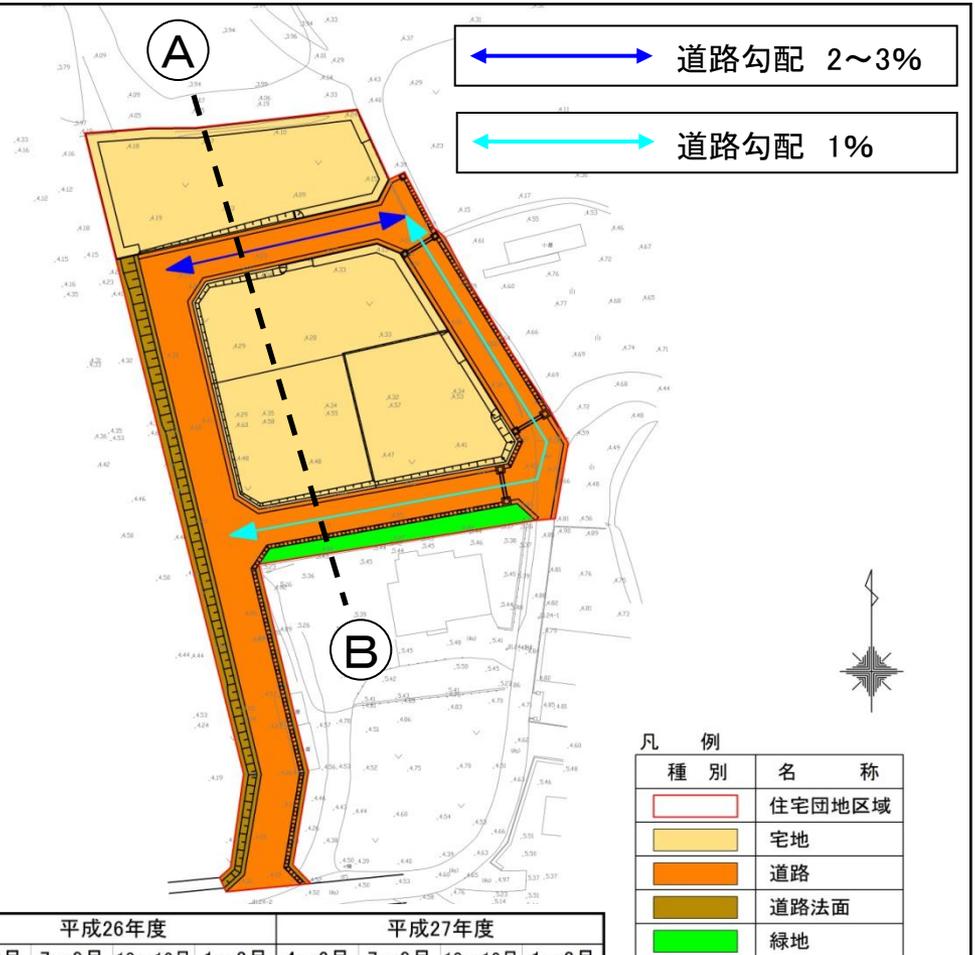
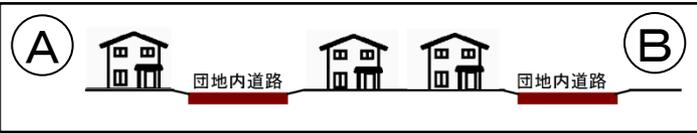


■住宅団地 駒形通地区(駒形通)

○住宅団地規模

- ・画 地 数:4区画
- ・1区画の大きさ:80坪~135坪
- ・団地内道路幅員:5m

【造成計画】イメージ



【今後のスケジュール】

	平成25年度										平成26年度				平成27年度			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
駒形通地区(駒形通)	用地取得				宅地分譲						住宅建設							
	入札・契約期間				造成工事						移転費補助							

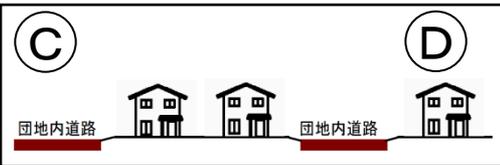
※住宅建設は、居住される方が建設します。

■住宅団地 津軽石地区

○住宅団地規模

- ・画 地 数:6区画
- ・1区画の大きさ:80坪~100坪
- ・団地内道路幅員:5m

【造成計画】イメージ



【今後のスケジュール】

	平成25年度			平成26年度				平成27年度						
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
津軽石地区	用地取得							宅地分譲				住宅建設		
		入札・契約期間			造成工事							移転費補助		

※住宅建設は、居住される方が建設します。

種 別	名 称
	住宅団地地区
	宅地
	道路
	水路
	緑地

三陸復興

(主)重茂半島線
堀内～津軽石地区

道路整備事業説明会

平成25年5月30日

岩手県沿岸広域振興局土木部
宮古土木センター



三陸復興道路整備事業

三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築

事業主体

国、県

事業概要

(1) 復興道路

三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進

〔三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路（国道106号） など〕

(2) 復興支援道路

内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

〔国道283号、国道340号 など〕

(3) 復興関連道路

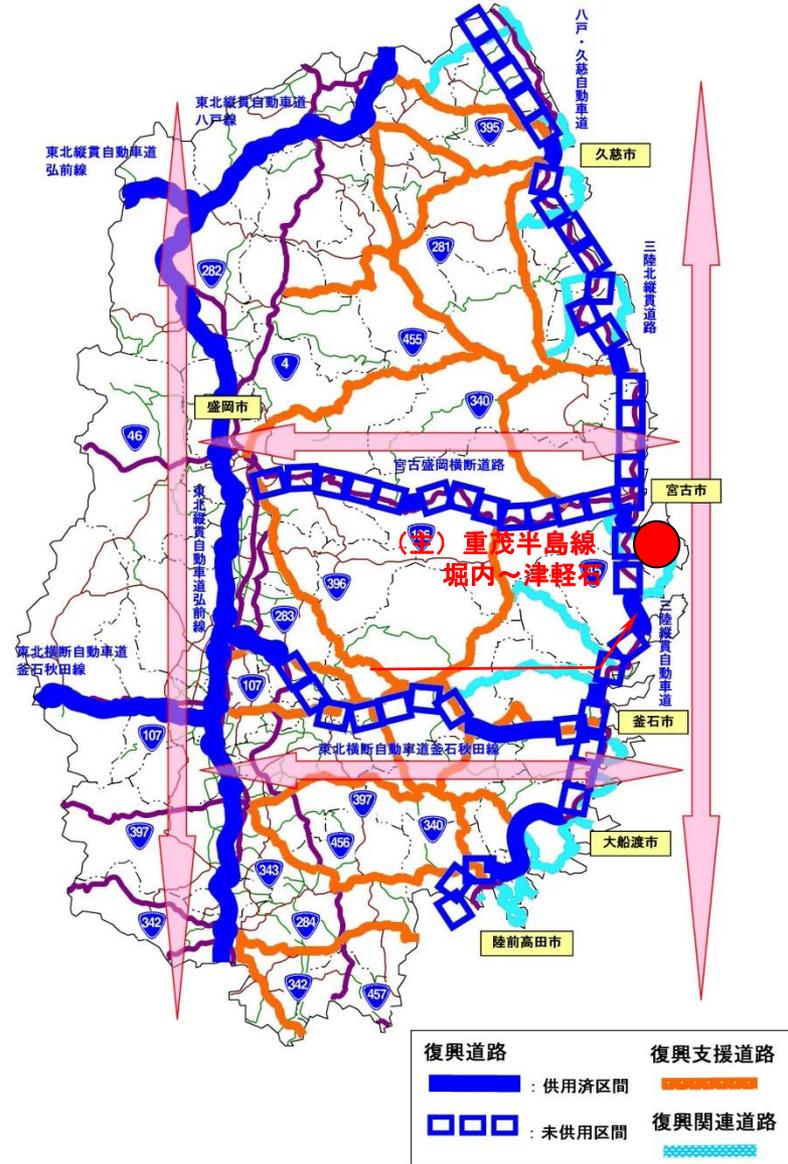
三陸沿岸地域の防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

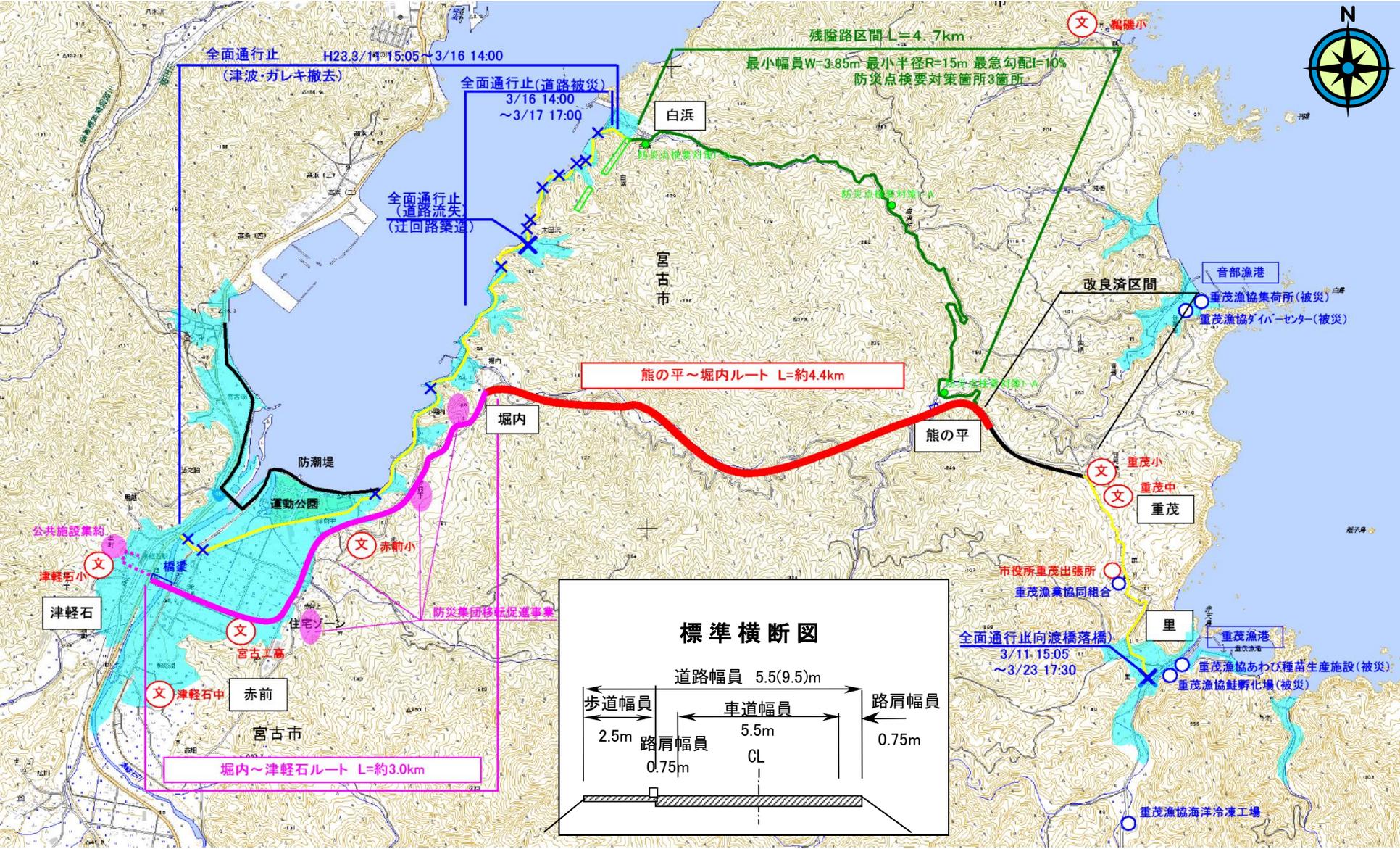
〔(主)重茂半島線、(一)宮古山田線 など〕

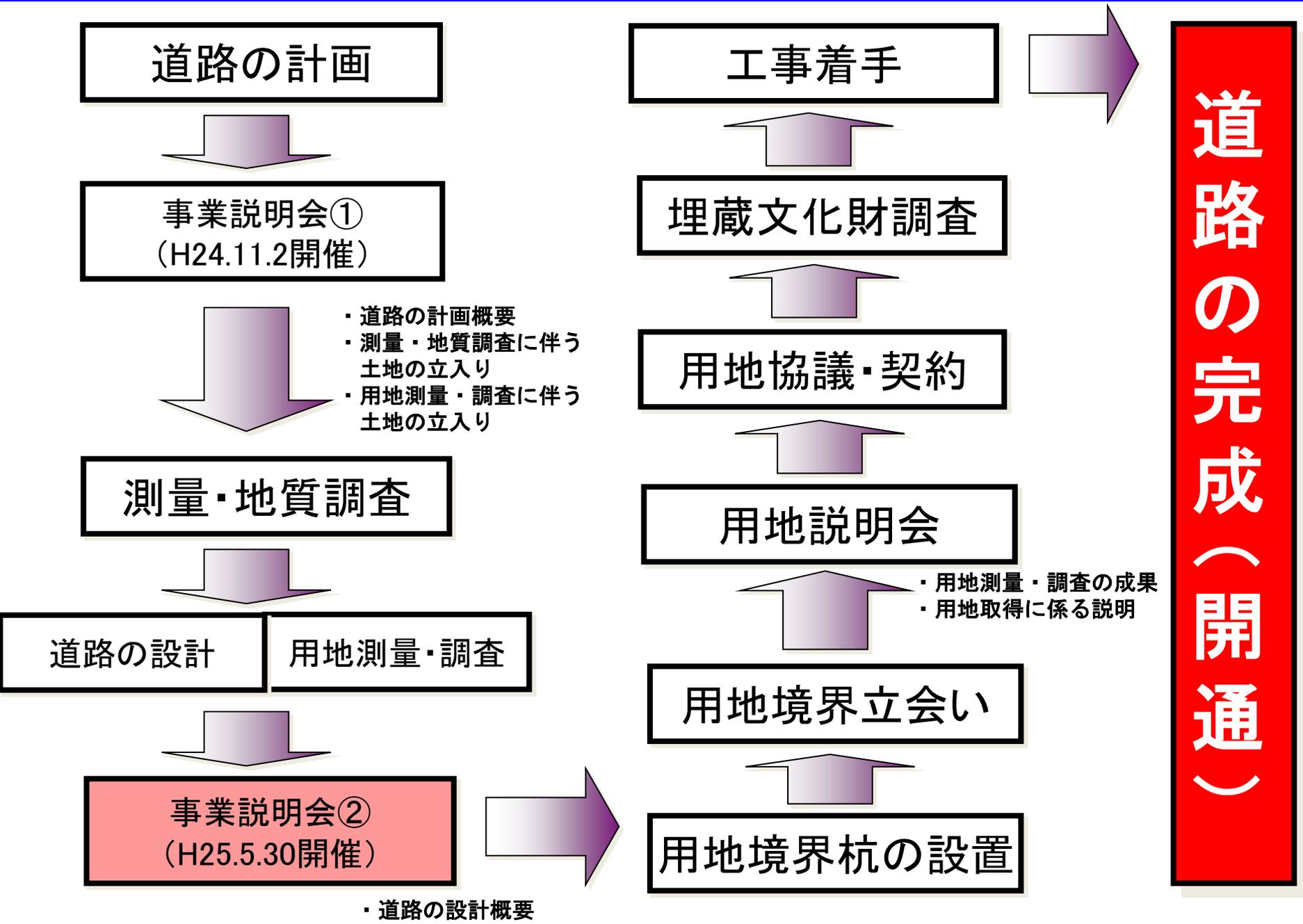
実施期間

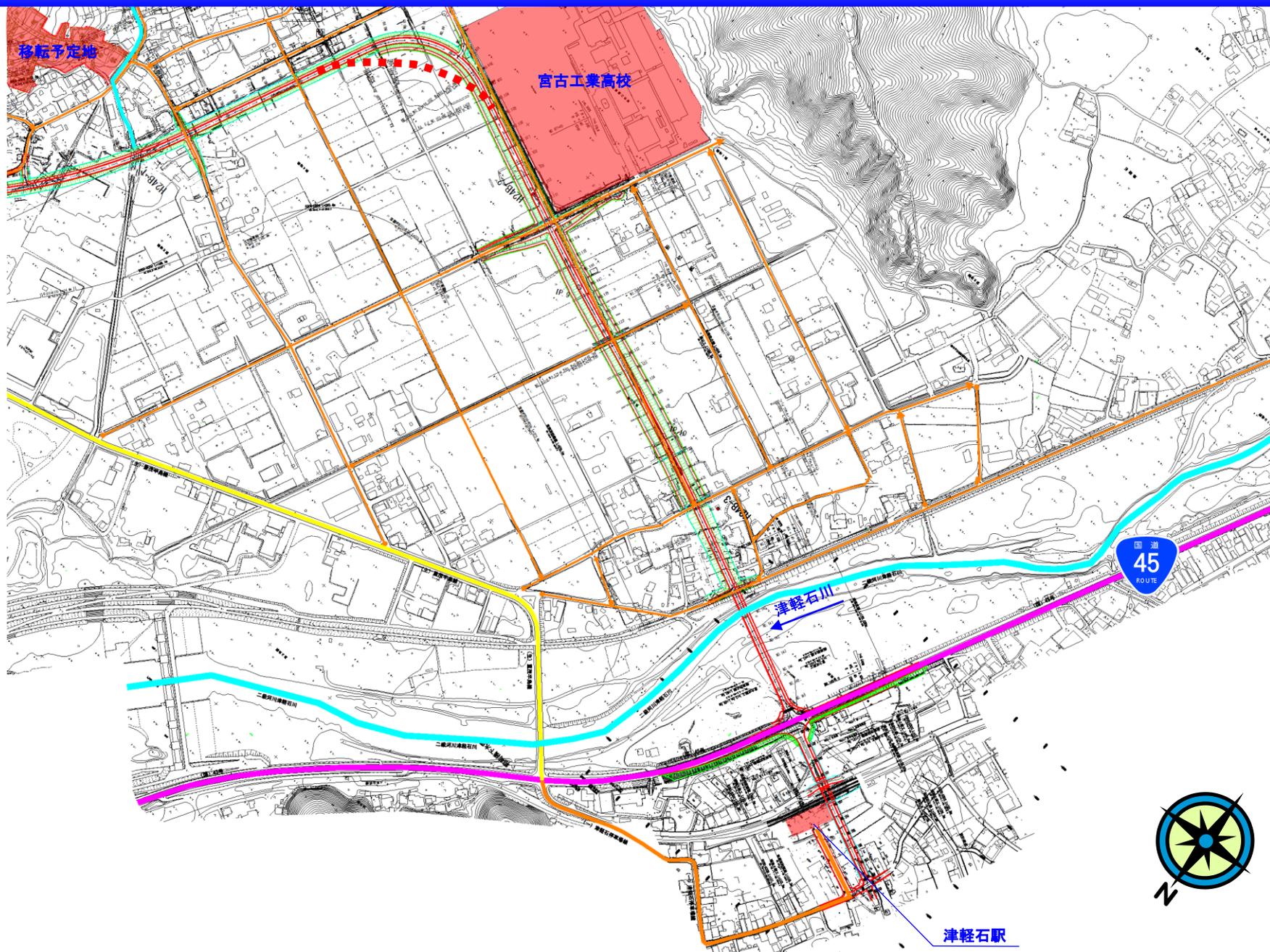
平成23年度 ～ 平成30年度

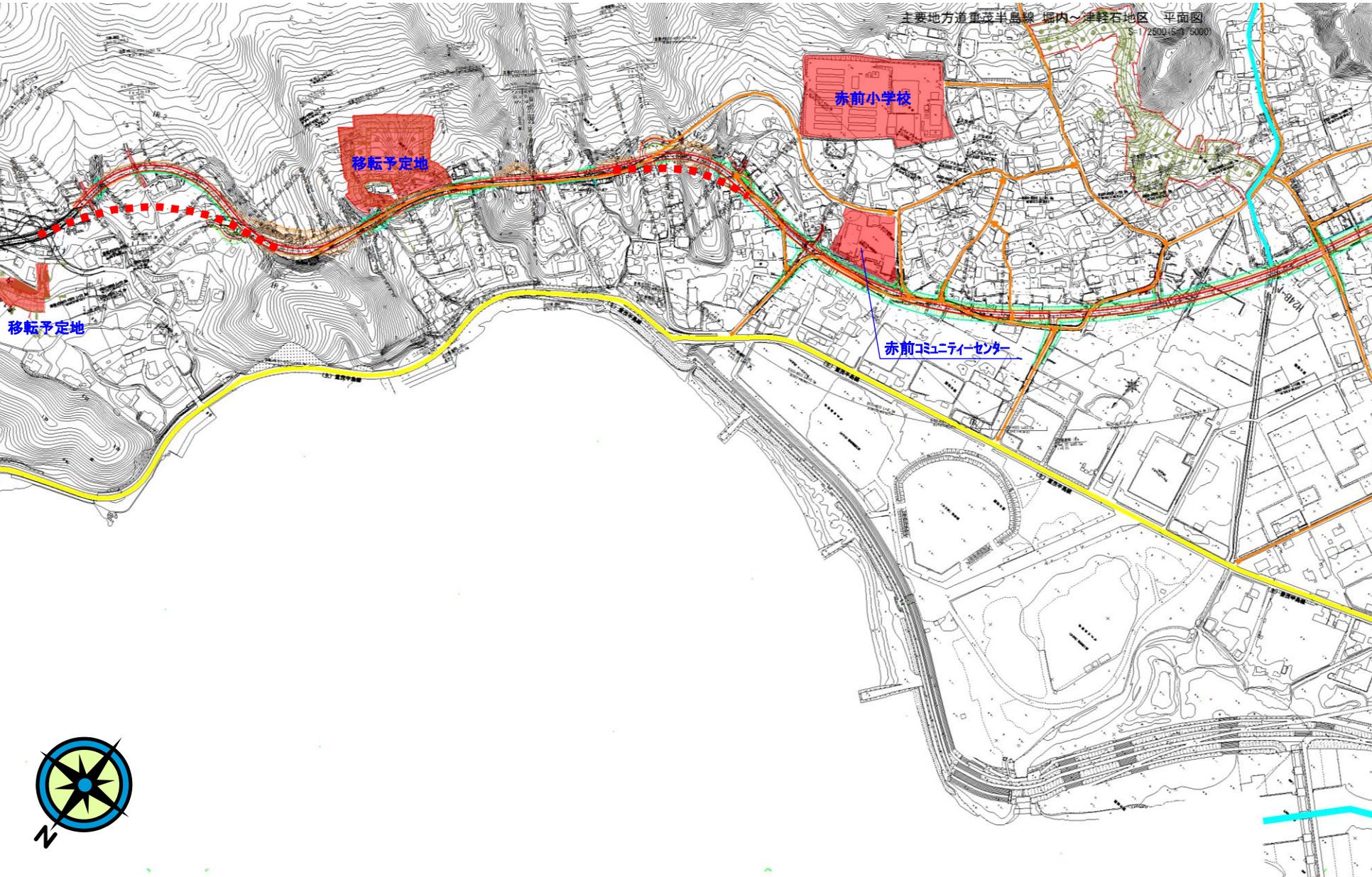
三陸復興道路整備事業ネットワーク図



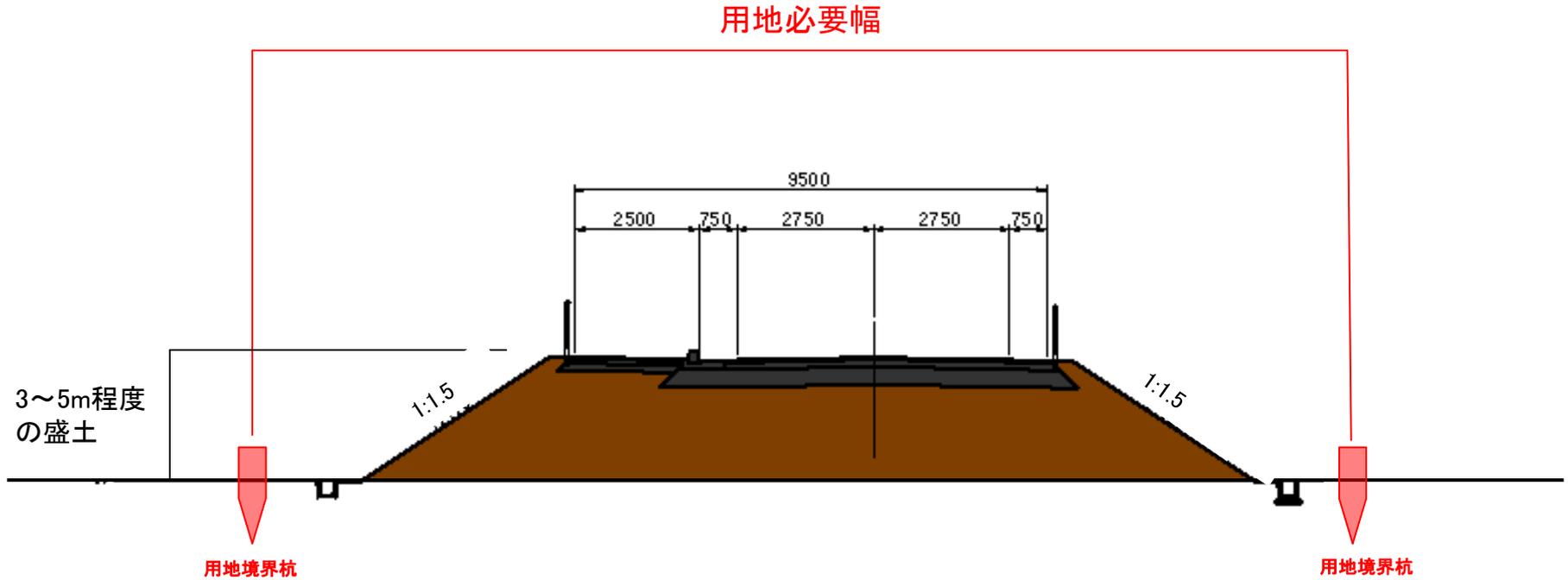




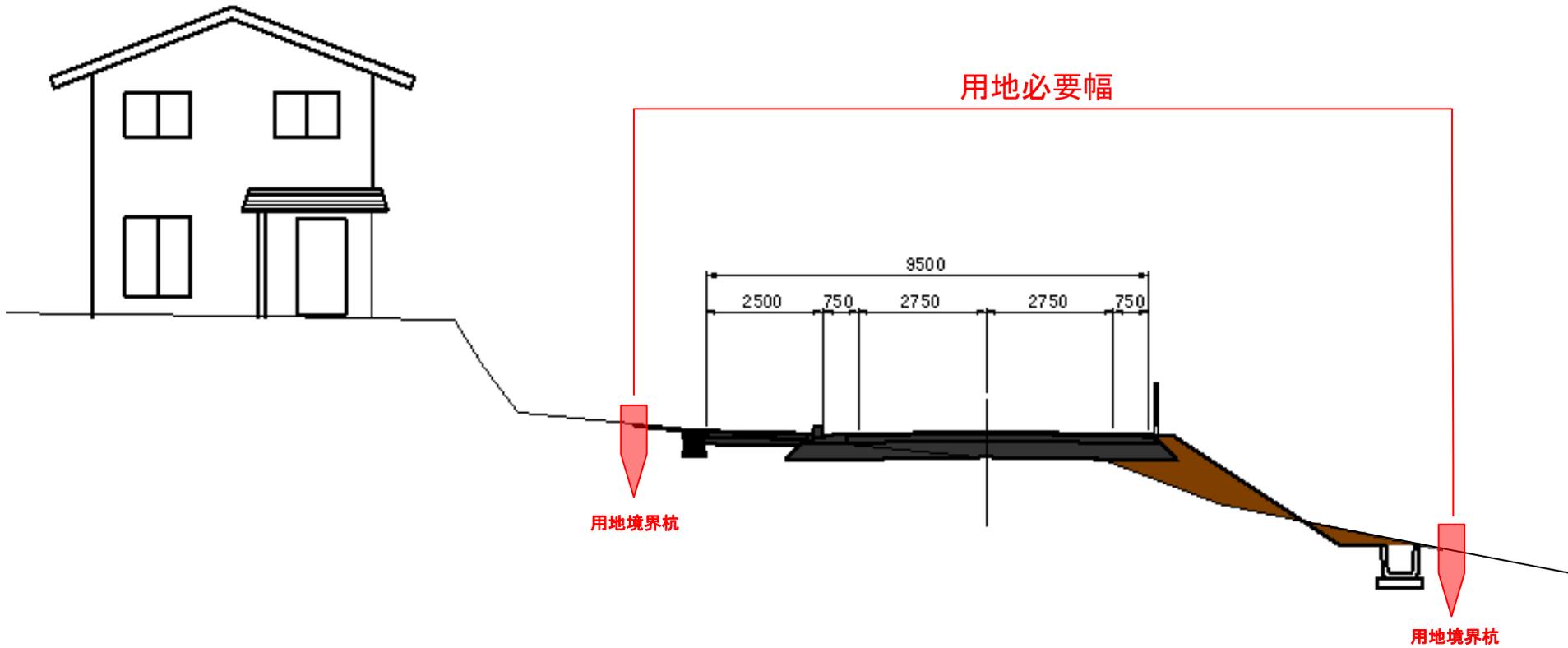




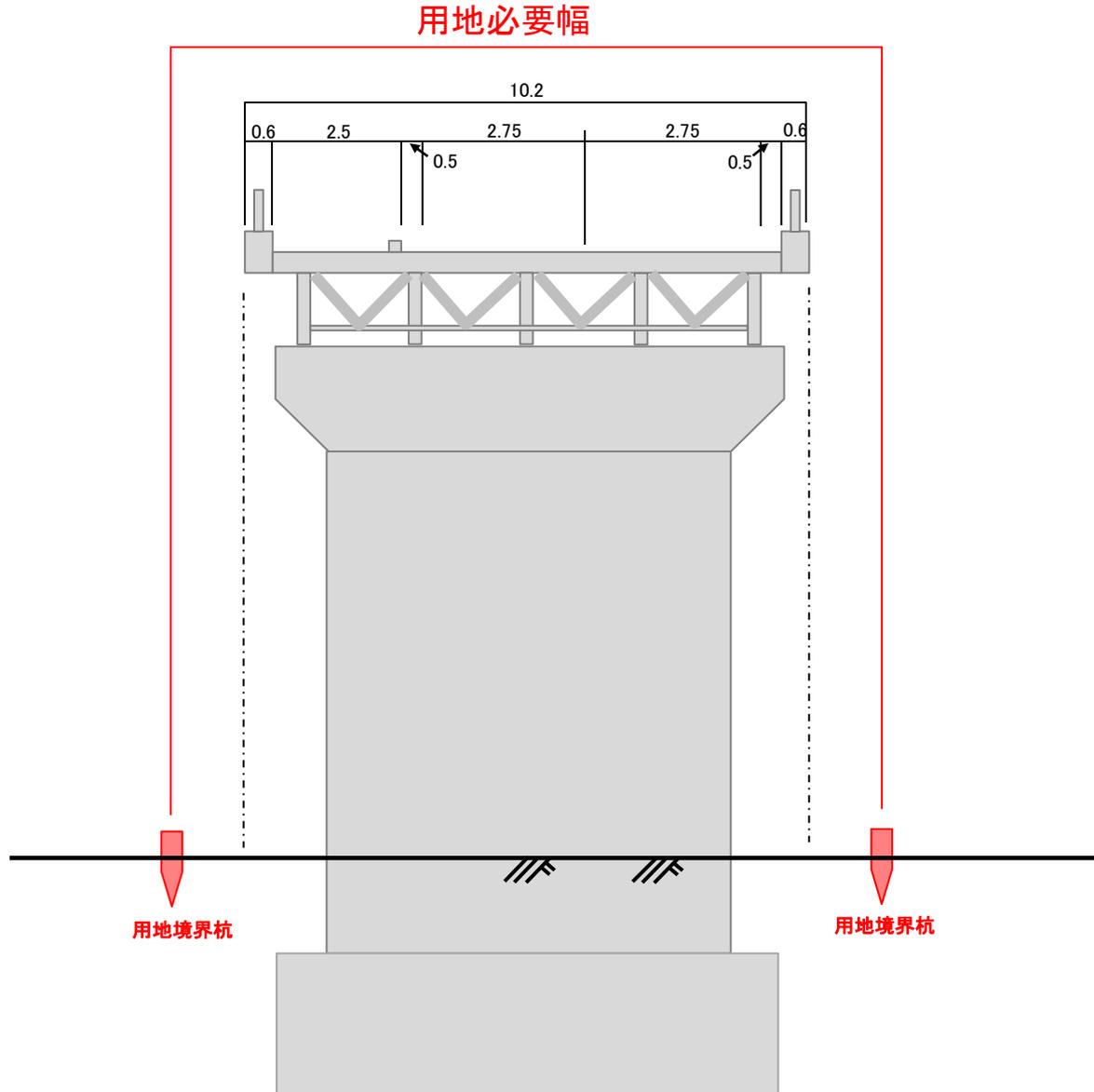
平地部の道路のイメージ(盛り^{もりど}土)



高台部の道路のイメージ



河川部の道路のイメージ



- ・今後、皆様の立会いにより、土地の境界や事業に必要な土地の範囲を確認していただくとともに、移転していただく物件(立木等)の調査を実施する予定です。
- ・現地には、測量に必要な各種杭を設置させていただきますので、あらかじめご了承ください。(土地の境界点には赤の杭、事業用地としてお願いする巾を示す位置には黄色の杭を設置します。)
- ・境界の立会いにつきましては別途ご案内します。なお、立会いにご参加いただいた場合は、後日、謝金をお支払いしますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

岩手県 沿岸広域振興局 土木部

宮古土木センター 道路整備課

〒027-0072 岩手県宮古市五月町1番20号

TEL:0193-64-2221(内線307、308)

FAX:0193-71-1239

